

近畿経済産業局・大阪府中小企業活性化協議会と 中小企業支援のための連携協定を締結しました！

このたび大阪信用保証協会は、令和4年9月9日付で近畿経済産業局および大阪府中小企業活性化協議会との3者による「**中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定**」を締結しました。

◆連携協定の目的

大阪信用保証協会（以下「当協会」といいます。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等に苦しみ中小企業者の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促進するため、3者の連携を一層強化し、地域における経営支援・再生支援のさらなる取組みに努めていくものです。

【協定概要（一部抜粋）】

1. 連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有
2. 大阪信用保証協会を起点とした大阪府中小企業活性化協議会との連携（プッシュ型経営支援）
3. 大阪府中小企業活性化協議会を起点とした大阪信用保証協会との連携
4. 近畿経済産業局を起点とした大阪府中小企業活性化協議会・大阪信用保証協会との連携
5. 中小企業および経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携
6. 外部意見を積極的に取り入れた更なる質向上の取組み

◆当協会の経営支援

当協会では、個々のお客さまへの訪問・面談や保証申込等を通じて、ニーズや経営課題の把握に努めています。また、把握した課題等に対し、資金繰り支援に加え、経営支援メニューの提案や、大阪府中小企業活性化協議会をはじめとする関係支援機関への紹介といった金融と経営の一体支援を積極的に行う「プッシュ型経営支援」を推進しています。

今回の連携協定を機に、近畿経済産業局および大阪府中小企業活性化協議会との連携をより一層強化し、地域一丸となって中小企業者の皆さまの経営を下支えしてまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

大阪信用保証協会 企画統括部 企画課 玉城
TEL : 06-6131-7926 Email: kikaku@cgc-osaka.jp